

平成 29 年度

多良木町財政健全化判断比率
再審査意見書

多良木町監査委員

平成29年度 多良木町財政健全化判断比率再審査意見書

1 審査の概要

再審査に付された平成29年度の将来負担比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の期間

平成30年11月14日

3 審査の概要

この審査は、将来負担比率に係る退職手当負担見込額の算出方法訂正により、平成29年度と同比率に修正が生じたため、平成30年11月13日付けで町長から再審査に付されたものであり、算定に誤りがないか、それらの算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを主眼として実施した。

4 審査の結果

再審査に付された将来負担比率は適正に算定され、それらの算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

将来負担比率の状況は、次のとおりである。

区 分	健全化判断比率			早期健全化基準
	年 度	修正前	修正後	
将来負担比率	29	53.5%	54.2%	350.0%

平成29年度の将来負担比率は53.5%から54.2%に修正されているが、早期健全化基準の350.0%と比較するとこれを下回っており、特に指摘すべき事項はない。